

令和6年第2回 大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和6年2月14日(水)	午前9時50分		
開催場所	403会議室			
会議出席状況	教育長	篠山 充	出席	
	委員	小林 朋子	出席	
		川上 聖子	出席	
		深澤 道昭	出席	
		森 泉	出席	
		渡邊 英憲	出席	
	事務局職員	教育総務課長	羽石 剛	学校教育課長
		生涯学習課長	岡 一弘	文化振興課長
スポーツ振興課長		大島 実		
書記	教育総務課	遠山 多恵	須藤 奨	
付議事項	○ 報告	件	〔報告第 号～第 号〕	
	○ 協議	9 件	〔協議第 3 号～第 11 号〕	
	○ 議案	5 件	〔議案第 1 号～第 5 号〕	

1 開 会 午前9時50分

2 前回会議録の承認

3 議 事

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | 協議第 3号 | 大田原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について |
| 日程第2 | 協議第 4号 | 大田原市学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について |
| 日程第3 | 協議第 5号 | 大田原市立学校市費職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について |
| 日程第4 | 協議第 6号 | 大田原市生涯学習推進本部設置規程の一部を改正する訓令の制定について |
| 日程第5 | 協議第 7号 | 学校医・学校薬剤師退職慰労金交付要綱等を廃止する要綱の制定について |
| 日程第6 | 協議第 8号 | 大田原市立小中学校遠距離通学児童生徒等に対する通学費交付要綱及び大田原市立小中学校児童生徒市営バス通学定期券交付要綱を廃止する要綱の制定について |
| 日程第7 | 協議第 9号 | 大田原市少年指導センター条例施行規則の全部改正について |
| 日程第8 | 協議第10号 | 大田原市文化財保護条例施行規則等を廃止する規則の制定について |
| 日程第9 | 協議第11号 | 大田原市子どもの読書活動推進計画の策定について |
| 日程第10 | 議案 第1号 | 市長の権限に属する事務の委任に係る協議について |
| 日程第11 | 議案 第2号 | 大田原市学校給食費管理規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第12 | 議案 第3号 | 大田原市学校給食費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について |

日程第13 議案 第4号 令和5年度教育委員会関係補正予算について

日程第14 議案 第5号 令和6年度教育委員会関係予算について

4 そ の 他

5 閉 会 正午

6 傍 聴 人 0名

7 会議の要旨 次のとおり

- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（深澤道昭君） タイムカードで勤怠管理を行っていますか。
- 学校教育課長（小室和徳君） 市職員についてはＩＣカードにて行っていますが、学校ではタブレット型端末にて勤怠管理を行っています。
- 委員（深澤道昭君） システムが導入されていない施設はありますか。
- 学校教育課長（小室和徳君） 全学校に導入されておりますが、休暇、中抜けの管理ができない未完成のシステムとなっております。
- 委員（渡邊英憲君） 残業時間が規定の上限を超過すると心療内科を受診しなければならずサービス残業をせざるを得ない状況にある、というのを他市の友人から聞いたことがあります。このシステムはそういったことの抑制になりますか。
- 学校教育課長（小室和徳君） 打刻が実態を反映していないことがないとは言えません。課題が見えた場合には業務のスリム化などの対応をしていきたいと考えます。
- 教育長（篠山 充君） ほかに質疑は無いようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
まず、協議第４号 大田原市学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
- 次に、協議第５号 大田原市立学校市費職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
- 次に、日程第４ 協議第６号 大田原市生涯学習推進本部設置規程の一部を改正する訓令の制定について を議題といたします。
詳細について、生涯学習課長から説明をお願いいたします。
- （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- （質疑を行う）

- 教育長（篠山 充君） 質疑は無いようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第6号 大田原市生涯学習推進本部設置規程の一部を改正する訓令の制定について につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
- 次に、日程第5 協議第7号 学校医・学校薬剤師退職慰労金交付要綱等を廃止する要綱の制定について を議題といたします。
詳細について、教育総務課長から説明をお願いいたします。
- （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（深澤道昭君） 自治公民館運営費交付金交付要綱の第6条について、表題は「実績報告の省略」となっているが、条文中では「実績報告書の提出を省略」となっている。条文中も「実績報告の省略」としなくてよいか。
- 生涯学習課長（岡 一弘君） 委員ご指摘の通り条文でも「実績報告を省略する」とすべきと考えられるので、総務課と協議いたします。
- 教育長（篠山 充君） ほかに質疑は無いようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第7号 学校医・学校薬剤師退職慰労金交付要綱等を廃止する要綱の制定について につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
- 次に、日程第6 協議第8号 大田原市立小中学校遠距離通学児童生徒等に対する通学費交付要綱及び大田原市立小中学校児童生徒市営バス通学定期券交付要綱を廃止する要綱の制定について を議題といたします。
詳細について、学校教育課長から説明をお願いいたします。
- 学校教育課長（小室和徳君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 職務代行者（小林朋子君） 現在対象者数はどれくらいでしょうか。

- 学校教育課長（小室和徳君） 定期券の発行対象者は小学生17名、遠距離通学費補助は小学校2名です。
- 職務代行者（小林朋子君） 学区内で市営バスを利用する者への補助、ということでよいでしょうか。
- 学校教育課長（小室和徳君） はい、例えば市野沢小ではスクールバスを運行しておりませんが、通学距離が4kmを超える児童がおり、市営バスで通学しております。
- 教育長（篠山 充君） ほかに質疑は無いようでありますので、質疑を終わります。お諮りいたします。
協議第8号 大田原市立小中学校遠距離通学児童生徒等に対する通学費交付要綱及び大田原市立小中学校児童生徒市営バス通学定期券交付要綱を廃止する要綱の制定について につきましても、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第7 協議第9号 大田原市少年指導センター条例施行規則の全部改正について を議題といたします。
詳細について、学校教育課長から説明をお願いいたします。
- 学校教育課長（小室和徳君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（川上聖子君） 連絡協議会はどのような役割の会でしょうか。
- 学校教育課長（小室和徳君） 大田原市青少年育成連絡協議会の趣旨は青少年の非行防止です。路上喫煙や、ゲームセンターをたまり場としている生徒に社会全体で関わって健全育成をするものですが、昭和時代の生徒指導であり、現在の実態にそぐわないものです。
- 委員（川上聖子君） 何人くらいで構成される組織ですか。
- 学校教育課長（小室和徳君） 20名前後です。総会のみ行っており、活動実績はありません。
- 委員（川上聖子君） 実態にあわせて廃止、ということで理解しました。街頭指導は継続して実施するという認識でよろしいでしょうか。
- 学校教育課長（小室和徳君） はい。少年指導員が実施いたします。

○教育長（篠山 充君） ほかに質疑は無いようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第9号 大田原市少年指導センター条例施行規則の全部改正
について につきましては、原案のとおり承認することにご異議ござ
いせんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されまし
た。

○教育長（篠山 充君） 次に、日程第8 協議第10号 大田原市文化財保護条例施行規則
等を廃止する規則の制定について を議題といたします。
詳細について、文化振興課長から説明をお願いいたします。

○文化振興課長（墨谷 薫君） （説明を行う）

○教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委 員（渡邊英憲君） 文化振興課が市長部局に移管すると具体的にどのようなことが変
わるのか、今日この場でなくて結構ですので、ご説明の機会をいた
だきたいです。これまで出席していた会議などに影響があるか確認
したいと思います。

○文化振興課長（墨谷 薫君） 後日変更点を整理してまとめてお示ししたいと思いま
す。

○教育長（篠山 充君） ほかに質疑は無いようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第10号 大田原市文化財保護条例施行規則等を廃止する規
則の制定について につきましては、原案のとおり承認することにご
異議ございせんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されまし
た。

次に、日程第9 協議第11号 大田原市子どもの読書活動推進計
画の策定について を議題といたします。
詳細について、生涯学習課長から説明をお願いいたします。

○生涯学習課長（岡 一弘君） （説明を行う）

○教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委 員（森 泉君） 図書館は指定管理者が管理していると思いますが、学校への本の
貸し出し、司書の派遣なども行っているのでしょうか。

- 学校教育課長（小室和徳君） 学校に関しましては市会計年度任用職員として司書教諭を雇用しており、ひとりの司書教諭が複数の学校を担当しております。
- 委員（川上聖子君） 本離れの実態があると思います。
目標が実現に向かう指針が必要だと思います。年間100冊は現実的ではありません。手の届きやすい達成感のある目標を設定できれば。
それから、学校、学年、市がそれぞれ選書をしているかだと思います。焦点がぼやけてしまうのではないかと。読書の楽しさ、大切さが分かるような取り組みを願います。
- 教育長（篠山 充君） 学校推薦図書の実施は行っていますが、ほかにはありますか。私は大田原市の推薦図書の取り組みは把握していませんでしたが。
- 委員（渡邊英憲君） 私の子どもが通っている学校では様々な取り組みを行っています。学年推薦図書の選定、読書の記録を書いて提出、年間6冊ぐらいのペースでの親子読書など。学校は読書に関して力を入れて取り組んでいると思います。
ただ、中学生は忙しすぎて、なかなか読書の時間をとれないのが実情だと思います。例えばですが、宿題なしで読書をする時間を作るというのもよいと思います。
- 委員（渡邊英憲君） 中学生の間ではライトノベルの作品が流行っていて、ライトノベルの作品は漫画化やアニメ化されていることが多く、同じ作品をそれぞれの方法で楽しんでいるようです。
- 委員（川上聖子君） それぞれの学校の取組を共有できるといいですね。
- 教育長（篠山 充君） ほかに質疑は無いようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第11号 大田原市子どもの読書活動推進計画の策定について につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第10 議案第1号 市長の権限に属する事務の委任に係る協議について を議題といたします。
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（羽石 剛君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（渡邊英憲君） 住民票発行などは郵便局で行い、貸館はこれまでどおり（両郷地区コミュニティセンター及び黒羽農業構造改善センターで）行うという認識でよろしいですか。

○生涯学習課長（岡 一弘君）

はい。

○教育長（篠山 充君）

ほかに質疑は無いようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第1号 市長の権限に属する事務の委任に係る協議について
につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第11 議案第2号 大田原市学校給食費管理規則の一部を改正する規則の制定について を議題といたしますが、本件は、日程第12 議案第3号 大田原市学校給食費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について と関連がございますので、詳細について、一括して教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（羽石 剛君）

（説明を行う）

○教育長（篠山 充君）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

質疑は無いようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
まず、議案第2号 大田原市学校給食費管理規則の一部を改正する規則の制定について
につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 大田原市学校給食費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第13 議案第4号 令和5年度教育委員会関係補正予算について を議題といたします。
詳細について、生涯学習課長から説明をお願いします。

○生涯学習課長（岡 一弘君）

（説明を行う）

○教育長（篠山 充君）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（篠山 充君） 質疑は無いようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第4号 令和5年度教育委員会関係補正予算について につきま
しては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されまし
た。
次に、日程第14 議案第5号 令和6年度教育委員会関係予算
について を議題といたします。
詳細について、各課長から説明をお願いします。

○教育総務課長（羽石 剛君） （説明を行う）

○学校教育課長（小室和徳君） （説明を行う）

○生涯学習課長（岡 一弘君） （説明を行う）

○文化振興課長（墨谷 薫君） （説明を行う）

○スポーツ振興課長（大島 実君） （説明を行う）

○教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委 員（森 泉君） 文化振興課は6年度から市長部局に移りますが、ここに上がって
いる予算も市長部局予算となるのでしょうか。

○文化振興課長（墨谷 薫君） 文化振興課は観光との結びつきを強化するため文化振興課のまま
所属部が産業文化部に移りますが、予算科目につきましては今年度
と同じ款項目のままとなります。教育関係の関連事業に関しまして
は今までと変更する点はございません。

○委 員（森 泉君） 教育委員会の会議には参加しないという認識でよろしいですか。
また、私たちがこれまで参加してきた行事などについては。

○文化振興課長（墨谷 薫君） 教育委員会定例会につきましては文化振興課は4月以降は参加し
ないという形になります。学校関連の行事につきましては教育長、
教育委員の皆様引き続きご案内させていただきます。

○委 員（川上聖子君） 歳入が増えた印象ですが。

○教育総務課長（羽石 剛君） 給食費の保護者負担が半額だったものが、全額負担として計上さ
れております。

○委 員（森 泉君） 教育振興費の教師用指導教材等購入費が増えているとの説明をい
ただきましたが、これはどのようなものになりますか。

○学校教育課長（小室和徳君） 令和6年度から新しい教科書が使われることになりましたが、それ
に伴いまして教師用の資料書や教材を更新しなければなりませんの
で、そのための予算であります。

- 委員（森 泉君） 奨学金について、先日要項改正の説明がありましたが、今回の予算は増額していないようですが。
- 教育総務課長（羽石 剛君） 実績に応じた見積りをして予算要求をしており、申請が増える場合は補正予算で対応したいと考えております。
- 教育長（篠山 充君） ほかに質疑は無いようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第5号 令和6年度教育委員会関係予算について につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。
なお、その他で何かございますか。
- 教育総務課長（羽石 剛君） （湯津上小学校開校式の出席について）
- 教育長（篠山 充君） それでは、以上をもちまして令和6年第2回大田原市教育委員会定例会の会議を閉会いたします。
お疲れ様でした。

閉会：正午

この会議録は、令和6年2月14日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和6年3月8日

教育長

委員

委員

委員

委 員

委 員

調製者